

泌 尿 器 科 紀 要

第 4 卷 第 4 号

昭和 33 年 4 月

随 想

医療の低下をおそれて

岐阜県立医科大学教授 近 藤 厚

近頃医師の生活を見ていると、勤務医は給料が低いし、開業医は殆ど年中無休であくせくと働いて、勉強はおろか、自分の好きな事もなかなか出来ない。それでいて患者や一般からの信頼は次第に薄れてゆく。昔は医は仁術と言われたが、今日では算術だなどと言う声が聞かれる。この様に医師も、患者も両方共に不満であると言う事は、現在の医療がうまく行っていない証拠であろう。これには色々理由があるろうが、社会保険制度と言うものが大きな影響を与えていると思われる。昨年日本医事新報、第1745号に載せられた稲田教授の論説を見て、大いに共鳴する所があつた。私も数年間社会保険の審査委員を勤めた事があるので、本誌には多少場違いの感はあるが、少しく社会保険医療の問題について考えて見たい。

今日の社会保険制度には、一点単価の問題や、点数の合理化等多くの問題があり、昨年あたりも医師会からその改善の為に強力な運動が行われたのである。しかし最も根本的な重要な事は、診療に当つて医師の主体性を確立する事ではなからうか。患者を診察して、さて治療にかかる際に、こう言う治療をやりたいが保険治療として認められるであろうか、査定されては馬鹿らしいから、まあこの程度にしておこう。これでは保険の治療指針にしばられた従属的な診療と言わなければならない。なるほど現在の保険診療は制限診療ではなくて、理想的な治療を行う建前にはなつているが、実際治療に当る医師の心理は、上述の様な従属的な卑屈な気持が起らない人は先ずあるまい。一般診療の患者に対する時と保険患者に対する時との心理的差異は見逃す事は出来ないと思う。医師はあくまで、患者の病苦を除く為に、全く自由な立場で、医道的良心に基いて診療し得るのでなければ、完全な診療が出来ない事は当然である。

医師会の会合に出てみると、その話題の大部分は税金の問題と保険診療の問題である。そして実地医家は、目前の切実な問題として、保険診療に当つて、如何にして査定せられずに上手に利益をあげるかと言う事を熱心に討議している。ところが事、学問的な話題となると、出席者は寥寥たる有様である。医学は日々に進歩して新しい診断治療法が紹介されても、実地医家にとっては、日々の保険診療とはおよそ縁遠い話なのである。従つて医師は、医学の進歩に耳を傾ける熱意を失い、陳旧な治療指針のわくの中で、診療報酬の請求技術に浮身をやつしているのが現実ではなからうか。

一方医育機関に対しても、保険診療の制限が断行せられて、大学病院といえども、保険患者に対しては、指針を離れた診療は許されない事になつた。これでは医学の進歩など望むべくもない。今日の保険制度が我国の医療の水準を低下さすものであると断言せざるを

得ないのである。いや、その結果は既に上述の実地医家の実態の中に現れていると見るべきであつて、誠に憂慮に耐えない事である。

保険の診療費は、被保険者及び事業主の掛金であるから、これで以て研究の目的に使用される治療費を負担する事は、確に不合理である。それは当然別途の研究費で賄うべきものである。それではその研究費は一体誰が負担するのであろうか。現在の大学の貧弱な研究費では到底患者の治療にまで廻す余裕はない。まして一般病院に於いては、低い一点単価の為に経営難のものが多く、人件費の節約と、医療施設と患者のサービスを低下させて、辛うじて赤字の克服に努めているのが現状であつて、研究費を支出する余裕のある病院は極めて少い。

文化国家の建設を目ざす今日、国民が病気になつた時、何時でも医学の進歩の恩恵を受け得る様に対処する事は、為政者の責任ではなからうか。社会保障の建前からゆけば、産湯より墓場に至る迄、公平に文化的な生活が保障される事は望ましい所である。しかし日本の現況では、種々の面で経済的にこの社会保障を完遂する事は、非常に困難な様である。そこで医療保障に於ても、資金が少ないのに完全治療を標榜している事にそもそも矛盾がある。上述の医療の低下を防ぐ為には、どうしても政府の補助が必要である。若しこれが望めぬとすれば、患者の一部負担も亦止むを得ないのではなからうか。

医療の低下を防ぐ対策としては、種々の面に改善すべき問題が沢山ある。しかし私が最も残念に思う事は、医者であつてこの方面の問題を真剣に研究する専門家がない事である。今迄長年に亘つて医師会が絶えず改善に努力して来ている。しかし従来社会保障の問題は専ら行政官の司る所となり、医師会の活動は、単なる医師の一部分である開業医の利益擁護の為の運動とみなされているきらいがある。事実現在は開業医と勤務医師乃至医育関係者の間の連繫が密接に行つていたとは決して言えない。医師会と病院協会との間にも確執がある様であるが、私はもう一つ医学会があまりにもこの様な問題に対して冷淡である事を指摘したい。社会保障は医師に最も関係の深い重大な社会問題であるから、当然医学会がこれを取上げて、真剣に科学的に検討し、医師の主導のもとに適時適切なデータを整備して、政府に対して公平正当な建議が出来る様にありたいものである。そうして全国の医師が一致団結して、個々の利害得失にとらわれる事なく、国民の幸福の為に強力な運動を展開して、一刻も早く医師も患者も共に満足する様な正しい医療が行われる様になる事を切望するものである。